

仕様書

I. 総則

1 業務名

熊本市市営住宅管理システム機器賃貸借

2 業務の目的

本仕様書は、熊本市（以下「市」という）が発注する熊本市市営住宅管理システム機器賃貸借（以下「業務」という）に適用し、本業務は、熊本市市営住宅管理システム（以下「システム」という）に使用する機器の調達と保守を目的とする。

3 賃貸借期間

令和 8 年（2026 年）3 月 1 日から

令和 13 年（2031 年）2 月 28 日までの 60 ヶ月

※本契約は熊本市契約事務取扱規則第 16 条の 2 に定めるところの長期継続契約

4 契約

落札後、速やかに締結する。

5 納品場所

〒860-8601

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市役所都市建設局建築住宅部市営住宅課、

市営住宅管理センター2 箇所（本庁舎 9 階）及び 3 階サーバ室

6 納品期限

令和 8 年（2026 年）1 月 15 日までにシステムベンダーである株式会社 KIS に納品の上、セットアップを依頼すること。依頼後、令和 8 年（2026 年）2 月 24 日までに上記納品場所へ納品及び設置・接続・設定作業を行うこと。

ただし、発注者の責めに帰すべき事由による損害を除き、賃貸借期間開始前 令和 8 年（2026 年）2 月 28 日までは、受注者が調達機器の補償をすること。

7 提出書類及び機器の承認

契約後、受注者は市に以下の資料を速やかに提出し、承認を受ける。

(1) 導入時の作業日程表

(2) 保守・連絡体制表

II. 機器（参考）

1 サーバー(アプリケーション及びデータベース用)

次の仕様を満たすものと同等以上のものを1台賃貸する。

主な仕様	内容
形状	ラックマウント型
サイズ	4U（サーバー、無停電装置等）
CPU	2コア以上（3.1GHz以上）
メモリ	64GB以上
HDD	ディスクアレイ 600GB×2以上 Cドライブに 200GB以上の空き ※アプリケーション容量（SQLServer等）は除く RAID5であること。
LAN インターフェース	1000BASE-T を1つ有すること。
光学ドライブ	最大 24 倍速以上
ディスプレイ	15 型以上の TFT 液晶ディスプレイ SVGA(1024×768) スイッチユニット (KVM) との一体型とすること。
キーボード	日本語 106、108、109 キーボードのいずれか
マウス	3 ボタン式
OS	Windows Server 2022 Standard (16Core) Windows Server 2022 CAL (クライアント台数分)
関係データベース管理システム	Microsoft SQL Server 2022 standard Microsoft SQL Server 2022Device CAL (クライアント台数分)
無停電電源装置	ラックマウントで750VA以上の無停電電源装置を準備すること。 また、電源管理ソフトを付加し、停電時にサーバが自動シャットダウンするように設定すること。
その他	ディスプレイ、キーボード、マウスの3種は1U以内のスイッチユニットに搭載された状態で準備すること。 サーバーに対してウィルス対策を講じること。 内蔵 100BASE-TX・USB 2.0 対応ポート、マウ

	スとする。 OCR-B フォント（OCR を使用する場合） ※OCR-B フォントは、本番環境、検証環境に必要なライセンス数を備えること。
--	--

2 クライアント端末

次の仕様を満たすものと同等以上のものを 28 台賃貸する。

主な仕様	内容
形状	液晶裏面に搭載可能なスモールモデル型
CPU	Intel Core i5 以上
メモリ	16GB 以上
SSD	256GB 以上
光学ドライブ	最大 24 倍速以上（外付け可）
ディスプレイ ※ノートパソコンの場合は、別途用意すること	17 型以上の液晶ディスプレイ
キーボード	日本語 108 もしくは 109 キーボード
マウス	レーザー式
OS	Microsoft Windows 11 Pro
Office	Microsoft Office Professional 2024
その他	・内蔵 100BASE-TX・U S B 2 対応ポート ・U S B マウス・再セットアップ用 C D - R O M 等

3 ウイルス対策ソフト

<参考品名： TRSL ウイルスバスター Corp Plus 新規 GovB>

機器名等	内容
ウイルス対策ソフト	デスクトップパソコン全てに導入することとし、ライセンスを、賃貸借期間中必要台数分更新すること。 ウイルス定義データベースをインターネットに接続することなく、アップデートができること。

4 プリンタ

次の仕様を満たすものと同等以上のものを 3 台賃貸する。

主な仕様	内容
用紙サイズ	A3、B4、A4、B5、A5、レター、ハガキ
解像度	1,200dpi×1,200dpi 以上であること。
プリント速度	A4 ヨコで、1 分間に 30 枚以上出力可能であること。
トレイ	容量 250 枚のトレイが 2 段あり、容量 100 枚の手差しトレイが一つあること。
LAN インターフェース	1000BASE-T を 1 つ以上有すること。

5 スイッチングハブ

次の仕様を満たすものと同等以上のものを 16 ポート 1 台 8 ポート 7 台賃貸する。

主な仕様	内容
本体	ギガビットイーサネットに対応していること。 サーバー1 台、デスクトップパソコン 28 台、プリンタ 3 台を接続できるネットワークを構築できること。 EU RoHS 指令対応であること。
その他	取り付け作業は受注者が行うこと。

6 その他周辺機器等

機器名等	内容
LAN ケーブル	(Cat6 準拠)5m×30 本 (Cat6 準拠)15m×5 本 (Cat6 準拠)20m×2 本 色は水色とすること。
バーコードリーダー	USB バーコードリーダー（タッチ型）4 台 読み取りサイズ 65mm Code128 が認識可能なもの。
外付けハードディスク	1 台 USB3.0 容量 1TB ハードウェア自動暗号化機能を有していること。

USB 接続セキュリティ キー	28 本 セキュリティキーを USB ポートに挿すとパソコンにログイン可能となり、引き抜くとパソコンの操作不能になること。
ルーター	1 台（参考機種：RTX1220） 境界点に接続するルータの要件（VPN ルータ等ネットワーク機器） ・ルーティング機能 ・フィルタリング機能 ・NAT（NAPT）機能 ・SSH（TELNET）機能 ・コマンドによる設定 ※推奨メーカー及び実績のある機種 YAMAHA : RTX-1210、RTX-1220 AliedTelesis : AR415S、AT-AR2050V Cisco : 890 シリーズ 設定作業には 1 ヶ月かかる場合もあるため、優先的に納品すること。

III. 納品・保守・その他事項

1 作業責任者等の届出

作業責任者及び作業従事者を定め、報告すること。

2 納品場所

機器一式は「I-5 納品場所」に納品すること。

3 納品作業

- (1) 納品作業の実施は事前に市と協議し、その指示に従うこと。
- (2) 納品時の作業は、機器等の設置及び動作確認、電源ケーブル及び LAN ケーブルの敷設等となる。
- (3) 添付するソフトウェア（OS 含む）およびドライバ等は、導入作業（インストール及び設定等）を済ませる。

4 納品する機種

各機器について参考機種を記載しているが、参考機種を納品しない場合は、参考機種と同等以上のスペック、性能を有する機種を納品すること。但し、指定があるものは代替品を認めない。

なお、納品しようとする機種が同等品であるかについては、機能等承認書の承認をもって、本市の承認を得ること。

5 保証及び保守期間

賃貸借機器(ソフトウェア、ケーブルを除く)は保守を行うこと。保証期間中に機器等に障害が発生した場合は速やかに対応すること。

保守期間は賃貸借期間中、保守時間は祝日を除く月曜から金曜までの 8 時 30 分から 17 時 15 分とし、保守体制は以下のとおりにすること。

- (1) ハードウェアの保守拠点は、市が問合せを行って 1 時間以内に 1 次対応（今後の対応についての説明等）可能であり、通常 3 開庁日以内（土、日、祝日は除く）に対象機器の確認を行うことが可能であること。ただし、緊急の場合は以下（4）のとおりとする。
- (2) 主要保守部品を最寄りの拠点に常備する。
- (3) 障害発生時には、システム開発者と連携を図り、速やかに問題解決にあたること。
- (4) 本市が連絡を行った場合、保守サポート要員が即日中に納品場所に駆けつけることができること。
- (5) システムの不良及び障害時は、システム開発業者に協力し、発生原因の究明、

障害の復旧作業に迅速に対応すること。

- (6) システムやデータの復旧はシステム開発業者と連携を密にし、協力し対応を行うこと。
- (7) OS 及びネットワーク等のトラブルは、システム開発業者と連携を密にし、対応を行うこと。作業にあたっては、システムの運用に支障をきたさないよう十分配慮し、システム開発業者と協力し作業を行うこと。

6 機器の返還及びデータ消去

(1) 情報の消去方法

受注者は、情報システム機器返却等時、情報漏えい対策として、情報システム機器の記憶媒体を以下の（ア）～（ウ）の手順で、情報の復元が困難な状態（NIST SP800-88Rev.1 Purge レベル以上）とすること。

（ア）原則、受注者は、庁舎内あるいは既存設置場所で、記憶媒体を以下のいずれかの手法により、情報の復元が困難な状態（NIST SP800-88Rev.1 Clear レベル以上）とすること。なお、作業完了後は、本市職員の確認を受けること。

- ① 物理的な方法による破壊
- ② 磁気的な方法による破壊
- ③ OS 等からのアクセスが不可能な領域も含めた領域のデータ消去装置又はデータ消去ソフトウェアによる上書き消去
- ④ ブロック消去
- ⑤ 暗号化消去
- ⑥ OS 等からアクセス可能な全てのストレージ領域をデータ消去装置又はデータ消去ソフトウェアによる上書き消去

（イ）受注者は、（ア）の完了後、任意の場所で、記憶媒体を（ア）の①～⑤のいずれかの手法によって情報の復元が困難な状態（NIST SP800-88Rev.1 Purge レベル）とすること。ただし、（ア）において、同等以上の状態にしている場合、省略することができる。

（ウ）受注者は、本市との協議で定めた期限までに、（ア）・（イ）の措置が適切に完了したことを証明する完了証明書等を本市へ提出し、承認を得ること。

(2) 情報の消去到係る管理

（ア）作業内容、情報の消去到係る作業計画書及び完了証明書等について事前に本市の承認を得ること。

（イ）作業場所にある他の機器に影響を与えないよう十分に考慮すること。

（ウ）賃貸借期間中の故障対応時等においても（ア）と同様の扱いとすること。完了証明書等の提出期限は、本市との協議で定めるものとする。ただし、（ア）と同様の扱いが出来ない場合は、双方協議の上、対応方法等について定める

ものとする。

(3) 機器の返還

賃貸借期間の満了に伴う機器の返還について、次期賃貸借契約がある場合には次期受注業者と調整を行い、本市が委託した総務事務業務に支障をきたさないようにすること。

なお、返却した機器に関しては、「資源の有効な利用の促進に関する法律」等の関係法令に基づき適正に処理を行うこと。

7 その他

- (1) 賃貸借物件には、他のものと判別し易いように、リース物件を証するシールを貼ること。
- (2) 本仕様書に記載のない事項であっても、機器等の機能、運用又は構造上具備しなければならない事項及び社会通念上必要とされる事項については、受注者においてすべて充足すること。
- (3) 本契約の履行にあたっては、個人情報の保護に関する法律及び熊本市情報セキュリティポリシー（基本方針、対策基準）を遵守するとともに、本業務に係る情報セキュリティ要件を遵守すること。なお、本業務に係る情報セキュリティ要件は次の通りである。
 - (ア) 業務上知り得た情報に関して、委託した業務以外の目的で利用しないこと。
 - (イ) 業務上知り得た情報について第三者への開示や漏えいをしないこと。
 - (ウ) 受注事業者の責に起因する情報セキュリティインシデントが発生するなどの万一の事故があった場合に直ちに報告する義務や、損害に対する賠償等の責任を負うこと。
 - (エ) 業務の履行中に受け取った情報の管理、業務終了後の返却又は抹消等を行い復元不可能な状態にすること。
 - (オ) 適切な措置が講じられていることを確認するため、必要に応じて遵守状況の報告を求めることや、発注者による実地調査が実施できること。

8 疑義事項

本仕様書に定める以外の疑義については、市、受注者双方協議の上定めるものとする。